

新婦人協会の請願運動

与謝野晶子

青空文庫

去年の十一月に大阪朝日新聞社が主催となつて関西婦人連合大会を大阪に開いたことは、多数の保守的な婦人団体を現代的に覚醒させるために、確かに一つの好い刺激になつたと思います。我国の婦人とても、天賦的に引込思案ひっこみじあんな者ではなく、男子専権の社会に圧迫されて、自主的に行動する意気を麻痺まひし、もしくはわざと遠慮気兼をして、万事に控目な依頼主義を取つているに過ぎないのでから、社会の有力な代表者である新聞社などがそういう風に保障と激励とを寄せられるならば、それに引出されて我国の婦人も必ず大に動き初めるに違いありません。現に大阪朝日新聞社に由つて連合大会が催されて以来、関西の各地において婦人の新運動が続々と起りつつあるのを見受けます。名古屋市の教養婦人会が婦人の文化講座を開いたことなどもその一例です。

また右の大阪朝日新聞社の大会へ東京から出席された平塚らいちよう女史が、帰来直ちに新婦人協会の創立を發表し、主として全国婦人の連合運動を企図されるに到つたことなども、我国の婦人運動が茲こゝに新紀元を画して、初めて實際に現代的意義を持つようになつた表徴であると思ひます。この外に、青年婦人中の博識家である山田わか女史が近く『婦人と新社会』と題する婦人雑誌を發行されるといふ事をも確聞します。この三、四年

来、その精緻な社会主義的方面の知識と、改革者の熱誠とを文筆に傾倒して、最も率直に我国の急進派婦人を代表される山川菊栄夫人が、社会の重望の中に今後一層活動されるであろうことは言うまでもなく、国際労働会議より帰られた田中孝子夫人も、益々婦人労働問題のために摯実な研究と努力とを続けられる覚悟だということです。あれやこれやを湊合して、私は例の樂觀的に考えると、どうやら日本婦人が自己と環境との改造を目標として、本質的にかつ積極的に行動する機運が到来したように思われます。私たち一般婦人はそれらの先駆者たちに指導されながら、この女子新興の機運を助長すると共に、それを各自の生活に善用しなければなりません。

平塚さんを首唱者として新婦人協会が成立したということについて、私は心の底から多大の喜びを感じました。それは最近の婦人会における第一の吉報だと思えます。日本婦人の総動員はいろいろの意味で非常に必要です。首唱者としても、統率者としても絶好の適任者を得ました。私は平塚さんが進んで自らこの重任に当られた熱誠と勇氣とに敬服します。私はその事を聞くや否や、早速新聞雑誌を通じて平塚さんに対する感謝を書いて置きましたから、此処にはそれを繰返さず置きます。

平塚さんから協会の創立された通知を受けて以来、私が最も真面目に注視せずにおられ

なかつたことは、協会の第一著の運動が如何なる問題に由つて始められるかということでした。私は窃かに、それが現下の問題となつてゐる普通選挙の要求と関連して、女子の参政権をも認容した普通選挙運動の目標の下に、全国の婦人団体を糾合されることであらうと期待してゐました。しかるに私の期待は逸れて、平塚さんたちは「治安警察法第五条の修正」と「花柳病男子の結婚制限」という二種の請願を貴衆両院へ提出することを以て第一著の運動とされるのでした。私はそれに対して多少の遺憾があります。私が此処にそれを率直に述べるのは、固より新婦人協会の事業を、首唱者たる平塚さんたちのみの責任とせず、日本婦人全体の連帯責任と見て、私たちもその責任を快く分担の出来るように、協会の事業をなるべく合理的に照準して欲しいと思つてからです。

女史が政社に加入し政談集会に出入することの自由を要求するために、治安警察法第五条の撤廃を請願することは議論の余地がありません。この問題は私も数年前から機会のあるたびに述べています。しかしこれは男女の性別を問わない所の普通選挙さえ実現するなら、おのずから解決されてしまふべき問題です。平塚さんはこの請願の理由を説明して「私どもはこれを以て近き将来において著手しようとする婦人参政権要求運動の下準備ぐらいに考へてゐる」といわれていますが、私にはかえつて順序が顛倒されているように思

われます。人ごとに見る所を異にしているからといわれるならそれまでですが、私は政界の急進分子が珍しくも男女平等主義の普通選挙を唱え初めたのに呼応して、なぜこの好い機会に協会の主唱に成る婦人団体総連合の勢力を以て婦人参政権を要求されなかったのかと思います。といつて、この方の請願には私も快く賛成を表する一人であることを明言して置きます。

それよりも、私が全く異様の感を持たずにいられなかつたのは第二の請願です。花柳病が怖るべき伝染病であり、家庭、社会、及び子孫に対して悲惨なる害毒を流しつつあることとは言うまでもないことですが、この種の戦慄すべき病症は、科学的正確を以ていえば、結核や癩病と共になお外にいくつも列挙することが出来ます。花柳病と併せてそれらのものが駆逐されるのでなければ、人類の幸福は常に幽鬱ゆううつな陰影を伴うことを免れません。平塚さんたちは民法の中の婚姻の規定に「結婚せんと欲する男子は、先ず相手たる女子に、医師の健康診断書を提示し、花柳病患者にあらざる旨を証明すべし」というような項目を加えようとされるのですが、単に「花柳病」と限らずに、総括して、伝染病及び遺伝病の患者とする方が合理的ではないでしょうか。

また男子にのみ診断書を請求するのも私は不公平だと思えます。これについて平塚さん

たちは幾多の理由を挙げておられますが、その不公平を弁護する理由として非常に薄弱です。「未婚男女患者の該病患者の数の差異は殆ど調査を必要としないほど、男子の方が遙かに多い」のは事実ですが、専門医師の確言する所に由れば、今日は未婚女子の花柳病もまた激増しつつあるといえます。その原因が「十中八、九まで男子の放縱生活」に由来していることも事実ですが、とにかく、花柳病患者は未婚男女のいずれにも伏在しているのです。この事実を公平に観察しないで、男子のみに診断書を請求するのは間違っていると思います。

なお、平塚さんたちは、この要求は男子に対し「道徳的な家庭婦人の立場からするもの」であり、「かつこの疾病は他のものと異り、その性質上、男子の或不道徳的行為の結果として来たものでありますから、幾分それに対する処罰の意味をも含むもの」であることを理由とされています。私は此処に平塚さんたちが道徳家を以て自ら任ぜられることの大胆に一たび驚き、また人間が人間を罰することの可能を確信せられることせんえつの僭越せんえつに二たび驚きます。私の狭い考からは、現在のような環境に置かれた人間は、男も女も立派な道徳的立場などには到底立ち得るものでないと思つています。たとい道徳的な生活が出来たにしても、私たちの理想とする新道徳からは、他人を処罰する事などは思いも寄りません。

この点で、私は新しい刑法学が懲罰主義や報復主義を排斥して隔離主義を主張しているのに共鳴します。私は平塚さんたちの態度が意外にも矯風会あたりのキリスト基督教婦人の態度に何となく似通う所のありはしないかということを恐れます。世間には資本家専制の反動として労働者専制の発生をきゆう杞憂する人たちがありますが、私は男子専制の横暴に代えるに女子専制の不法法を以てしてはならないと思います。人間が他人を処罰する資格を何処に持っているでしょう。その認容されるのは階級道徳の世界に限ります。他人を処罰する思想からは強食弱肉の半獣世界が引出され、軍国主義や特権主義がぼっこ跋扈して、平等と自由と愛とに確保された人類の平和というものが期待されなくなりす。私は平塚さんたちのいわゆる「道徳的な家庭婦人の立場」が、そのような旧道徳の中にあろうと想われません。恐らくそれは智者にも免れないせんりよ千慮のいっしつ一失でしょう。

それよりも更に私の疑問とする所は、この請願において、平塚さんたちが現在の因習的結婚を許容されているらしく想われることです。協会の他の婦人たちは知らず、少くも平塚さんは私たちと同じく恋愛結婚の主張者であるのに、恋愛を基礎条件としない現在の結婚の範囲において、この請願を出されているのは意外です。平塚さんが恋愛結婚の主張を決して放棄されていないことは、協会の事業として別に「恋愛及び結婚の正しき思想の宣

伝」の計画があるので推定されますが、それならば恋愛結婚と「花柳病男子の結婚制限」の請願とがどうして調和しているかをお尋ねしたいと思います。

私たちに取つては、恋愛の成立と完成が結婚の基礎であり目的であるのです。結婚が恋愛に先立つことはありません、先ずその結果として来るものだと考えています。しかるにこの請願で見れば、男女相互の間に恋愛の成立することを唯一の重要条件としないで、

「先ず相手たる女子に医師の健康診断書を提示し、花柳病患者にあらざる旨を証明すべし」「現在花柳病に罹^{かか}れる男子は結婚する事を得ず」という法律が結婚の死命を制しているように見えます。これに対して平塚さんたちは、恋愛の成立を重要条件とするのは既定のとどといわれるかも知れませんが、到底融和しがたい矛盾が其処にあります。もし男女相互の間に恋愛が成立して、さて結婚という社会的法律的形式の一段に及んで、相手の男子が秘密にしていた花柳病のあるために健康診断書の提示を拒んだら、平塚さんたちは、法律の冷かにかつ峻厳に命ずる通り、その天にも地にも二つとない既成の尊貴な恋愛を即時に破棄されるつもりでしょうか。

私の体験を根拠としていえば、恋愛は高く遙かに政治や、法律や、科学や、論理の彼方^{かなた}にあります。熱愛する一対の男女の中に健康診断書の有無が何であろうぞ。あるいは法律

に由つて恋愛の完成を擁護されることはあつても、如何なる場合にも恋愛が法律に由つて拒まるべき性質のものではありません。平塚さんたちが花柳病と恋愛とを相殺されるほど、恋愛について浅薄な考を持たれると思われませんか、恐らくこの請願は、恋愛を無視した因習的結婚を認容した範囲において提出されるものであらうと想像する次第です。そうであるなら、この請願は平塚さんや私たちの恋愛結婚の主張と矛盾して、非常に妥協的なものとなります。この点はどうか考えたら好いのでしょうか。

それから、私の今一つの疑問は、結婚について法律上の形式を無用視し、法律に由つて保障される結婚の外に立つて「共同生活」の名称の下に恋愛結婚を実現する自由な男女関係と、この請願とが如何にして融和されるかということですが、昔からある内縁の夫婦と称する男女関係についてもどう調和されるのでしょうか。現に平塚さん自身が「共同生活」の実行者であつて、久しく戸籍上及び民法上の旧式な夫婦生活から解放されておられるのですが、今に及んでこの請願を提出されることは法律の保障する旧式な結婚生活へ逆戻りされることになるように思われますが、どうでしょう。それとも、平塚さん御夫婦だけは「共同生活」の中に立て籠こもつて、一般の男女には恋愛を基礎条件とせず、健康診断書を重要条件とする法律的結婚に保障されよといわれるのでしょうか。もし反対に、天下の男

女が法律的の拘束をうるさがって続々と「共同生活」や内縁の夫婦を実行するに到つたら、平塚さんたちの要求される法律は無用の贅物ぜいぶつとなりはしないでしょうか。私は平塚さんがその自家の「共同生活」を第一に現行法に由つて改造しないで置いて、「共同生活」と矛盾した法律的結婚の請願者となられたことを異様に感じます。

以上の如く考えて来ると、花柳病の予防及び絶滅と結婚とを一つに組み合わせて問題とされたことが、失礼ながら平塚さんたちの間ま違ちがひでなかつたかと思ひます。花柳病の害毒から、ただ啻に家庭婦人と家庭男子とばかりでなく、一切の男女を保護せねばならない事は、文化生活の一条件として今更論ずるまでもないことですが、その実行に到つては別に適当な機会と適当な方法とがあります。平塚さんたちも早くそれを承知されていて、「しかしこれは今述べたような花柳病の一般的取締でなく、むしろその中のほんの一部分に限られています」と明言されているのですが、私は「ほんの一部分」である所のこの請願を以て余計なことだと考えます。花柳病の一部分的取締のために、強いてこれを遂行しようとするれば、前述のようにいろいろの矛盾が生じます。

殊に私は、結婚については恋愛のみを主として考えたい。殺風景な花柳病などを問題としたいと思いません。一概に臭い物に蓋ふたをせよと言うのではなく、臭い物は別に始末すれば宜

ろしい。美しい芸術品などの前ではそれを考えたくないと思うのです。こういうえば詩人の空想だと嗤^{わら}う人たちがいるかも知れませんが、芸術氣質と共に科学氣質をも尊重する私は、花柳病の取締は取締で別に出来るだけ厳正であることを望みますが、それを結婚と結び付けることには、私の芸術氣質が反対します。健康診断書の有無に由って恋愛の破壊を強制されねばならないような極端な程度にまで何事をも法治国化したくありません。平塚さんたちは欧米の新しい法律をいくつも挙げて花柳病に関する結婚の制限を示されていますが、私たちの恋愛結婚の理想と矛盾しているものである限り、それらの先例が世界の法律に幾百あろうとも、私たちの生活を規制するものとしては到底採用の出来ないものだと思います。

法律は生活の一部であつて、しかもそれが存在の理由としては全体を生かすものでなければなりません。しかるに平塚さんたちの予想される法律は反対に全体を殺す恐れがあります。即ちその法律の一撃で私たちの恋愛は死なねばなりません。

私たちが芸術思想に由つて香味づけられたなつかしい生活を、生活の各部において要求しているのに対し、職業に就くには卒業証書、教育者となるには検定免状、俳優には鑑札、正倉院の拝観には高等官の資格証明書、病院へ行くには診療券、汽車、電車、乗合自動車

に乗るには乗車券、買物には廉売券、そうして結婚には花柳病の診断書、こうまで事ごと
にせちがらく物質化されねばならない生活を殺風景だと思ひます。

今年の元旦の『大阪朝日』に笠原医学博士が前野良沢とゲエテとの事を書かれた
美しい一文を読むと、良沢が明和八年四月四日に千住の骨ヶ原で杉田玄白、中川
淳庵と、婦人の死屍の解剖に立会い、その実験に由つて、四年の後の安永三年に、日本
で初めて系統的に記載された医書『解体新書』が良沢と玄白との苦心の結果、世の中に公
にされた事を叙し、更に博士はそれと対照してワイマルのイルム川のほとりに流れ寄つた
美しい少女の死屍を前にして、二人の男が大きな解剖刀を執つて何か争つてゐる。老人
の方はストラスブルグの大学の解剖学教授ロオブスタイン博士であり、若い男の方はまだ
当時医学生であつた青年のゲエテである。白い鬚の目立つ、黒い上衣を著けた老人は、金
髪の少女の死屍の解剖を頻りに若い男に勧めた。白い襟巻のようなものをぐるぐると首
に巻き、空色の長い上衣を著て、半袴を穿いた、眼の非常に大きい男は、頭を振つて
「こんなに美しい少女の肉体を、たとい学術上どれだけの利益があるにせよ、支離滅裂に
するのは、丁度美しい宝石を砕くようなものだ」と頑固に抗弁していたが、老人も終には
若い男の説を納れて解剖刀を捨て、二人とも跪いて少女の死屍に祈禱を捧げたという光

景を叙して、最後に博士が「美を尊重するゲエテの心持も、真実に対する敬^{けい}虔^{けん}な良沢の心持も、同じように心に受け入れることの出来る科学者は、世界中で一番幸福なものであろう」と結ばれたのを私は非常に嬉しく感じました。科学者のみならず、すべての文化民族の生活が円満に開展して行くには、こういう両様の心持が体験されなければなりません。私は新婦人協会を初め、我国の婦人運動の先駆者たちが、一生涯純粋な恋愛にも触発されず、高雅な芸術にも浸染されない欧米の不幸な女権主義の独身婦人や基督教婦人の偏狭な心持から出た言動に範を取って、最も自由でなければならぬ熱情の生活、人間創造の生活までを、国家化し、法律化し、科学化し、論理化し、形式化するような、粗野な行動に偏倚^{へんい}されないことを祈ります。

平塚さんたちは、その請願趣旨に附記して、これに反対の人たちは、参考のためにその理由を述べるようにと望まれています。それで私は以上の反対理由を順序もなく書き並べて見ました。私一人が反対したからといって、有力な人たちの後援される協会の勇しいスタアトには何の差^さ支^しにもなるまいと思えますから、遠慮せずに書きました。(一九二〇年二月)

(『太陽』一九二〇年二月)

青空文庫情報

底本：「与謝野晶子評論集」岩波文庫、岩波書店

1985（昭和60）年8月16日初版発行

1994（平成6年）年6月6日10刷発行

底本の親本：「女人創造」白水社

1920（大正9）年5月初版発行

初出：「太陽」

1920（大正9）年2月

※底本は、物を数える際や地名などに用いる「ヶ」（区点番号5186）を、大振りにつくっています。

入力：Nana ohbe

校正：門田裕志

2002年5月14日作成

2012年9月16日修正

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫 (<http://www.aozora.gr.jp/>) で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

新婦人協会の請願運動

与謝野晶子

2020年 7月17日 初版

奥 付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
<http://tokimi.sylphid.jp/>